

日農イオウフロアブル

[水和硫黄剤]

農林水産省登録 第17827号

有効成分 硫黄…52.0%

性状 淡黄色水和性粘稠懸濁液体

安全性：普通物（毒劇物に該当しないものを指している通称）

危険物：-

有効年限：3年

包装：1ℓ×12

RACコード：殺菌[M2]

特長

- フロアブル製剤であり、作物への付着性に優れるため高い保護効果を発揮する。
- 希釈時の粉立ちがないため使い易い。
- 日本農林規格（JAS）の有機農産物栽培においても使用することができる。

効果、薬害等に関する注意事項

- 使用量に合わせ薬液を調製し、使い切る。
- 本剤は貯蔵中に分離することがあるので、使用に際しては容器をよく振る。
- 石灰硫黄合剤、ボルドー液との混用は避ける。但し、かんきつに使用する場合、石灰硫黄合剤と使用直前の混用は可能である。
- マシン油乳剤との混用及びマシン油乳剤散布後14日以内の近接散布は避ける。
- 芝のさび病については、多発時に効果が劣ることがあるので注意する。
- 高温時の散布は薬害を生ずるおそれがあるので注意する。
- いちごに使用する場合、本圃での出蕾期以降は果実に汚れを生じる場合があるので、注意する。
- 麦類の赤かび病に使用する場合、多発生条件では効果が劣ることがあるので、所定範囲の高濃度（400倍）で使用する。
- りんごに使用する場合、果実に汚れを生じるおそれがあるので注意する。
- 日本なし、ぶどうなどには薬害を生ずるおそれがあるので、かからないように注意する。
- 本剤は蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにする。
- 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害や作物への汚れの有無を十分確認してから使用する。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

安全使用上の注意事項

- 原液は眼に対して強い刺激性があるので、散布液調製時には保護眼鏡を着用して薬剤が眼に入らないように注意する。眼に入った場合には、直ちに十分に水洗し、眼科医の手当を受ける。
- 本剤は皮膚に対して弱い刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意する。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とす。
- 公園等で使用する場合は、散布中及び散布後（少なくとも散布当日）に小児や散布に関係のない者が散布区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払う。

適用内容

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	硫黄を含む農薬の総使用回数	
かんきつ	ミカンサビダニ チャノホコリダニ	400倍	200～700ℓ/10a	発生初期	—	散布	—	
もも ネクタリン あんず うめ	黒星病	500倍		発生初期				
りんご	うどんこ病 褐斑病 黒星病							
かき	うどんこ病							
麦類	うどんこ病 赤さび病	400倍	60～150ℓ/10a	発病前～発病初期				
	赤かび病	400～800倍						
野菜類 (すいか、かぼちゃ、トマト、 ミニトマト、ねぎ、わけぎ、あ さつき、いちごを除く)	うどんこ病	500～1000倍	100～300ℓ/10a	発生初期				
すいか かぼちゃ		500倍						
トマト ミニトマト		500～1000倍						
	トマトサビダニ	400倍						
ねぎ わけぎ あさつき	うどんこ病	500～1000倍						発病前～発病初期
	さび病	500倍						
いちご	うどんこ病	500～1000倍						親株床初期
		2000倍						
		500倍						
べばかぼちゃ（種子）		500倍						
芝	さび病	300倍			1ℓ/㎡	発病初期		

製品写真



最新の登録内容はこちら

